

平成 30 年度 建築士定期講習のお知らせ

平成 20 年 11 月 28 日に施工された改正建築士法の規定により、建築士事務所に所属する一級建築士、二級建築士又は木造建築士は、3 年毎に国土交通大臣の登録を受けた*登録講習機関が行う、一級建築士定期講習、二級建築士定期講習又は木造建築士定期講習（以下「建築士定期講習」という。）を受講することが義務付けられています。

◎（一社）長崎県建築士会は登録講習機関である（公財）建築技術教育普及センターから講習の業務委託を受けて（一社）長崎県建築士事務所協会と共同で建築士定期講習を実施いたします。

☆平成 30 年度より 3 年間は（一社）長崎県建築士事務所協会が講習を実施いたします。
申込受付も（一社）長崎県建築士事務所協会へお願いします！

平成 30 年度の受講対象者は平成 27 年度（H27.4.1～H28.3.31）に受講された方、および新規で受講される方です。

日 時	平成 30 年 8 月 10 日（金） 9 時 30 分～17 時 00 分（受付 8 時 45 分～）
	平成 30 年 12 月 14 日（金） 9 時 30 分～17 時 00 分（受付 8 時 45 分～）
	平成 31 年 3 月 9 日（土） 9 時 30 分～17 時 00 分（受付 8 時 45 分～）
会 場	長崎県勤労福祉会館（長崎市桜町 9-6）
会場コード	8 月：8 C-5 1 11 月：8 C-5 2 3 月：8 C-5 3
受 付	8 月分：平成 30 年 6 月 11 日～ 11 月分：平成 30 年 10 月 15 日～ 3 月分：平成 31 年 1 月 7 日～ ※仮受付可
	※長崎県建築士事務所協会へ簡易書留で郵送、または持参 住所：〒850-0874 長崎市魚の町 3-33 長崎県建設総合会館 4F TEL：095-826-7010 ※インターネット受付もできるようになりました。 https://jaeictkosyu.jp/jaeicteikikosyu/ （公財）建築技術教育普及センター HP
受講料	12,960 円（消費税込み）
定 員	8 月：80 名 11 月：80 名 3 月：40 名

※講習 DVD 講習を予定しております。

★受講申込書関係書類の配布

（一社）長崎県建築士会事務局および（一社）長崎県建築士事務所協会事務局で配布します。

※郵送による配布を希望の方は（一社）長崎県建築士事務所協会へご連絡下さい。TEL 095-826-7010

★ダウンロードによる配布

（公財）建築技術教育普及センターのホームページからダウンロードできます。

<http://www.jaeic.or.jp/>

ご自身の受講履歴がわからない場合には（一社）長崎県建築士会（TEL 095-828-0753）へお問い合わせ下さい。

ただし、二級・木造建築士については長崎県登録者に限ります。